

# 6月30日(月)まで…児童手当現況届の提出をお願いします

～申請書が届いたら速やかな提出を～

●問合せ先 市役所児童福祉課 子育て応援G 内線 153、156

児童手当を受けている方は、児童手当法第26条の規定により、現況届の提出が義務付けられています。現況届は、児童手当を受けている方が6月以降も引き続き受給要件を満たしているかを6月1日現在で確認するものです。

6月中旬に申請書を郵送しますので、内容を確認いただき、提出をお願いします（公務員の方は職場で申請）。

現況届を提出しないと、6月分以降の児童手当を受給できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

▼受付期限 6月30日(月)まで

▼受付時間 月～金曜日 9:00～17:00

※6月22日(日)のみ同時時間内で受付

## ▼受付方法

提出会場に持参または郵送(6月30日消印有効)

## ▼提出会場

市役所会議室2 ※6月22日(日)は児童福祉課窓口

## ▼提出書類

- ・現況届(6月中旬に送付)
  - ・受給者の健康保険被保険者証の写し(国民年金加入者/年金未加入者は省略可)
  - ・平成26年1月2日以降守谷市に転入した方 父母の平成26年度課税証明書
  - ・児童と別居している方は養育(別居)申立書、児童の属する住民票謄本
- \*児童の監護状況等により、上記以外の書類の提出を求められることがあります

# 地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合せ先 市役所交通防災課 交通防災G 内線 138

最新式  
交通安全信号機で

ルールとマナーを  
楽しく学ぼう!



取手地区交通安全協会が、最新式の交通安全教室用信号機を購入しました。今年度から、市内各小学校等での交通安全教室に使用しています。

交通安全協会では、皆さんから「交通安全協会費」としてお預かりした貴重な会費を財源として、交通事故を防止するため、家庭、学校、地域社会に密着した活動を続けています。

皆さんも日頃から交通ルールの順守を心掛け、子どもや高齢者を交通事故から守るとともに、「交通事故ゼロ」を目指しましょう!

## ●市内の犯罪発生状況(平成26年1～3月)

発生地域	刑法犯総数	街頭犯罪	住宅侵入犯罪	万引き	コンビ二強盗	振り込め詐欺
①	106(△5)	41(+7)	10(△5)	20(△6)	0(0)	0(0)
②	26(+2)	10(△4)	3(+1)	1(+1)	0(0)	0(0)
③	15(△12)	7(△1)	2(0)	0(△2)	0(0)	1(0)
合計	147(△15)	58(+2)	15(△4)	21(△7)	0(0)	1(0)

### 街頭犯罪内訳

発生地域	乗り物盗			ひったくり	車上狙い
	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗		
①	7(+1)	5(+3)	26(+4)	0(△1)	3(0)
②	4(+4)	0(△3)	5(△3)	0(0)	1(△2)
③	1(0)	0(△1)	5(0)	0(0)	1(0)
合計	12(+5)	5(△1)	36(+1)	0(△1)	5(△2)

※( )内の数字は、前年1～3月との比較

## ▶発生区分

- ①本町、松並、ひがし野、赤法花、同地、百合ヶ丘、中央、松ヶ丘、大柏、野木崎
- ②久保ヶ丘、御所ヶ丘、立沢、松前台、薬師台、緑、板戸井、大木、大山新田
- ③みずき野、小山、乙子、けやき台、高野、鈴塚、美園

守谷市の交通事故発生状況(4月) 件数7件 死者数0人 負傷者数13人